

良質なファミリー世帯向け 住宅建替えを応援します！

「ファミリー世帯向け住宅建替促進のための既存住宅除却費助成事業」

この事業は、良質なファミリー世帯向け住宅の供給を誘導することで定住化対策をより一層推進するとともに、住宅の耐震化の促進及び空き家対策の一環として、建替えに要する費用の一部を助成することを目的としています。



事業の概要

- ◆平成 26 年度事業費：6,000,000 円
- ◆対象住宅：市内の戸建て住宅、共同住宅で、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工されたもので、居住の用に供しない状態で概ね 1 年以上を経過した空き家で、ファミリー世帯向け住宅への建替えのための除却であること。
- ◆申請者：空き家となっている福生市内の戸建て住宅または共同住宅の所有者
- ◆助成の条件：
 - ①建替え後の建物床面積が 90 m²以上（共同住宅の場合は、1 戸あたり 70 m²以上）。
 - ②建築条件付宅地分譲の場合、建ぺい率 40%の区域は 1 区画 120 m²以上、それ以外の区域は 1 区画 100 m²以上。
 - ③市税に滞納がないこと。
- ◆助成額：除却工事費（産業廃棄物処理費用含む）の 1/2 相当額（上限：戸建て 50 万円/戸、共同住宅 150 万円/棟 ※千円未満切捨て）
- ◆助成金の交付：建替え工事完了後



【問合せ】

まちづくり計画課住宅グループ
電話 042-551-1961（直通）